

「次期高松市教育振興基本計画（案）」に対するパブリックコメント実施結果

本市教育委員会では、令和5年12月19日（火）から令和6年1月18日（木）までの期間、「次期高松市教育振興基本計画（案）」に対するパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市教育委員会の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1. 意見総数： 4件（ 3人）

2. いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市教育委員会の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

NO.	御意見（要旨）	本市教育委員会の考え方
(1) 総論の内容について		
1	シビックプライドなどの育成や定着が強調されることが保守的であり、計画案にある AI やデジタル、誰一人取り残さないという考えとは整合していないと感じる。高松市が主張する世界都市という、開かれた寛容性あふれる感覚とも、相いれないものと感じます。	シビックプライドとは、都市に対する市民の誇りを示す言葉であり、郷土をよりよくするために自分自身が関わっている、自分が郷土の未来をつくっているという地域の持続的な発展に貢献しようとする心であると捉えております。そのため、シビックプライドの醸成は、自らの心のよりどころとなり、高松市内外を問わず、一人ひとりが幸せで、豊かな活力のある地域を築くための原動力となるものであり、「誰一人取り残さない」という考えに整合すると考えています。また、シビックプライドは、他者を排除するものではなく、本市が主張する世界都市という、開かれた寛容性あふれる感覚と相いれないものではないと考えております。 なお、本計画（案）について、高松第一高等学校の生徒との意見交換会において、約 9 割の生徒から「シビックプライドの醸成は、未来を担う児童生徒の生きる力を育むために必要な取組である」という回答を得ているところです。
2	香川県の教育振興基本計画と整合性を図る部分もあると思うが、似通ったものが多く、市の独自性が薄いと感じます。目標やスローガンだけでも、独自性あふれる表現にされてはいかがでしょうか。	次期高松市教育振興基本計画においては、国の法律や学習指導要領、また国や県の教育振興基本計画の考えを受けて計画を策定しているため、県の基本理念と似ている点はあります。基本的な考え方は、従来から本市の教育指針の目標としてあげてきたものであり、本市の教育の特徴を表現しているものと考えています。

NO.	御意見（要旨）	本市教育委員会の考え方
（２）各論の内容について		
1	<p>「授業において、個別の配慮が必要な児童生徒に対して特性に応じた指導を行っている学校の割合」について、令和 9 年度の目標が、100%でないことに少し違和感があります。</p> <p>市の方針として、残り2%くらいは特性に応じた指導ができなくても仕方がないというようにも思えます。合理的な配慮の必要性が求められる中、目標値としては100%にするべきではないでしょうか。</p>	<p>本市といたしましては、「誰一人取り残さず 一人ひとりが輝く教育」の実現を目指し、全ての児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援に努めているところです。中間目標として、令和9年度の目標値を98%と設定しておりましたが、御指摘の内容を踏まえ、令和9年度の目標値を再検討してまいりたいと存じます。</p>
2	<p>「地域学校協働活動推進員」の目標値について、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置している小学校数の目標値について、令和13年度で18校になっているが、これから8年間もあるので、少なく感じます。もっと目標は高くしないのでしょうか。</p>	<p>令和5年7月に実施した各小・中学校の聞き取り調査の結果、コーディネーターを配置し、地域と連携し継続的に多様な活動を展開できている学校が約1割程度であったこと、また、学校と地域の実情や活動の趣旨を十分に理解した方を委嘱する方向で考え、目標を設定しているところです。</p> <p>しかしながら、令和13年度の目標値が小学校47校のうち18校（約38%）は消極的であるとの御意見を踏まえ、目標値について再検討してまいりたいと存じます。</p>